

松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会

平成 27 年度 第 1 回幹事会議事録

平成 27 年 06 月 10 日(水)14:00~16:00

松浪自治会館 小会議室

1. 出席者(敬称略)

- (1) 市民安全部会幹事: 前田積、桜井武一、梶文夫、平松民平、北村嘉秀(議事録作成)
- (2) 神奈川県安全防災局安全防災部くらし安全交通課企画グループ: 伊藤寛、久保
- (3) 茅ヶ崎市安全対策課: 奥山
- (4) 茅ヶ崎市市民自治推進課: 益田貴正、

2. 資料

2-1 平成 27 年度市民安全部会の年間計画関係

- (1) 平成 27 年度市民安全部会の年間計画書
- (2) 平成 26 年度の市民安全部会で取り上げた課題の平成 27 年度における解決手順書

2-2 松浪地区市民安全部会の活動基本方針関係

- (1) 松浪地区まちぢから協議会の市民安全部会の活動方針・表紙
- (2) 松浪地区市民安全部会の活動基本方針・本文
- (3) 松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会の組織図
- (4) 市民安全部会の業務一覧表

2-3 資料編

- (1) 平成 26 年度市民集会での市民安全分野の問題点一覧
- (2) 平成 26 年度危険箇所パトロール(松浪小学校区緑が浜小学校区汐見台小学校)
- (3) 平成 26 年警察データ(交通事故・犯罪情報)

3. ご挨拶

神奈川県くらし安全交通課: 伊藤寛様から下記に示す挨拶があった。

- (1) 犯罪の取り締まりは警察がしていたが、市民も自助、共助で行い犯罪を防ぐ**取り組みが行われている。**
- (2) 神奈川県の犯罪の発生件数は過去のピーク時の平成 14 年度では 14 万件/年であったが平成 26 年度では 6 万件に減少し、昭和 52 年度と同水準である。
- (3) 上記の示すように犯罪件数は減少しているが、振り込め詐欺は昨年度、神奈川県では 42 億円も発生し増加傾向にある。**防犯パトロールだけでは防ぎきれない部分がある。**

- (4) 神奈川県自主防災活動団体は約 2300 団体あり、効果が上がっているが、活動の時間帯が平日の昼間のため定年退職された方が中心であり、10年前に活動を始めた方は今70歳であり、防犯団体の高齢化と固定化が問題になっている。どのように後継者育成に取り組んでいくのかということも重要な課題。
- (5) これまでは、防犯団体の数を増やしていくことに重きをおいていたが、これからは活動の内容・質に重きをおいて、安全・安心取り組みを進めていきたいと考えている。
- (6) 地域によって問題の内容が異なり、例えば、松浪地区では乗り物盗が多いなど、防犯活動は地域に応じた対応が必要。県職員で全ての市町村に直接出向いて支援することはできないが、積極的な取り組み行っていて、効果的なことを行っている地域に対して県も入り、モデル的に一緒に勉強させてもらいながら、地域で抱えている課題に対して、県として支援できることは何かについて一緒に考えていき、地域の課題に応じた支援をしながら、課題解決に向けたお手伝いができればと思っている。1年では、事業を実施するまでに至らないので、2年は関わっていきたいと考えている。
- (7) 上記の活動では、必要に応じて、大学の先生、シンクタンク等の専門家に会議等に出席してもらい、アドバイスをいただくことも可能。
- (8) 静岡県での例では、これまで一般的に自治会等で行われている登下校の見守りに加えて、子どもが不審者から声を掛けられたときの抵抗力の強化を図るための防犯教育も行われている。

4. 議事

上記 2-1 と 2-2 について打合せを行った結果の追加、削除及び修正を以下に示す。

- (1) 2015-4 に開館した松浪地区コミュニティセンターで新たな交通問題が、緑が浜小学校から提示されている
- (2) 市民安全部会の組織図に下記修正を行う。
 - (a) 茅ヶ崎市役所
 - ・市民安全対策課の市民が不要である。
 - ・市民自治推進課を追加する
 - (b) 神奈川県くらし安全対策課を神奈川県くらし安全交通課に変更する。

5. その他

- (1) 神奈川県くらし安全交通課から提供された情報を順不同で下記に示す。
 - (a) 振込め詐欺の広報を県のたよりに昨年度 2 回掲載した。松浪地区のチラシ等に題材等として提供可能。
 - (b) 振り込め詐欺の被害状況等についての情報を持っており、松浪地区のチラシ等に題材等として提供可能。

(c) 振り込め詐欺対策として、迷惑電話チェッカーも有効であるが、ナンバーディスプレイが必要であることや、手続きが煩わしいこと等により、あまり申し込みが伸びていない。ナンバーディスプレイは電話の機械の問題ではなく、電話会社への申し込みの際のプランにナンバーディスプレイ機能を付加するかどうかの違い。電話機が古いから申し込めないということではない。迷惑電話チェッカーの周知は、今後も必要。

→例えば、まちぢから協議会で、振り込め詐欺対策のチラシを作成し、全戸配布で実施することも有効ではないか。

(d) 防犯キャンペーン用のグッズ、幟等の提供を支援可能である。

(e) 防犯カメラの設置に対しての補助金が今年から変わる。(1台/1団体→3台)

(松浪地区まちぢから協議会の例をとれば各自治会がひとつの団体になる。)

しかし、設置には設置場所の住民の許可が必要である。

(f) 自治会で現在行っている安全パトロールに神奈川県が参加し、点検を行う上での着眼点等のアドバイスをもらうことは可能。

(g) 多数の自治会が連携を図ることにより、安全パトロールを効果的に実施できるかもしれない。

(i) 危険箇所パトロールについて、取り上げてきた内容について、情報として集約し、地域で共有できる仕組みが必要。(例えば、マップに書き込む等)

(j) 地域の防犯安全マップを、子どもたちにつくってもらうことにより、子どもたちの防犯意識が上がり、保護者の防犯意識も上がる。防犯パトロール、見守り活動等においても、防犯安全マップを基に、新たな視点が生まれ、活動の質の向上にもつながる。

→学校にも協力をしてもらおうということであれば、来年度の計画に入れてもらえるように打診してはどうか。

(k) 高齢者の振り込め詐欺対策としては、先日の戸別訪問や、講話等も重要だが、日頃から意識してもらうためには、単発のイベントだけではなく、普段からの啓蒙活動も大切。例えば、宅急便等の普段から高齢者と頻りに接するような事業者と連携し、荷物を配達する際に振り込め詐欺の啓蒙活動(チラシを渡す等)をお願いしている事例もある。

(2) その他

振り込め詐欺の防止のための神奈川県、神奈川県警察署、民生委員児童委員と自治会による高齢者等への個別訪問は浜竹1丁目/浜竹2丁目は実施した。ほとんどの人は振り込め詐欺め詐欺の電話があったといていた。今年6月には浜竹3丁目も実施する予定である。

ひばりが丘自治会は今年実施されている『茅ヶ崎市65歳以上在宅高齢者実態調査』の完了後に個別訪問対象者を選定し個別訪問を実施してもらう予定である。

以上